

## 福井県公共工事入札監視委員会の開催概要について

このことについて、平成30年度福井県公共工事入札監視委員会（第4回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

### 記

- 1 日 時 平成31年3月19日（火） 9:00～10:30
- 2 場 所 県庁3階 第2委員会室
- 3 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員（五十音順）

#### 4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 議題
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
- (3) その他
- (4) 閉会

#### 5 会議概要

- (1) 入札および契約に係る制度の運用について（平成30年10月1日～平成30年12月31日）
  - ・契約件数、落札率の状況について説明
  - ・指名停止の運用状況について説明
  - ・総合評価落札方式の実施状況について説明

Q 総合評価落札方式の地域防災力維持型における7割以上自社施工とは、発注した工事だけで7割以上自社施工を評価するのか。それとも過去の工事の実績も含めて評価するのか。また、7割の自社施工が達成できなかった時にはペナルティーはあるのか。

A 発注した工事ごとに評価し、7割を自社で施工することを自己申告したときに加点評価する。加点評価を受けた業者が、工事の7割を自社で施工できなかったことが検査の際に確認された場合は、契約金額の減額等のペナルティーを科す。

Q 平均応札者数が減ってきている理由はどのようなことが考えられるのか。

A 業者も利益率等を考慮して入札しない選択をする場合もあると考える。

#### (2) 抽出事案審議

Q 開札結果を見ると、1者が辞退したようだが、入札手続きのどの過程で辞退したのか。

A 本件は事後審査なので、開札後の事後審査のときに辞退した。

Q トンネル内の舗装工事を行っているが、トンネル本体の工事を施工した業者が舗装はしないのか。

A 本体と舗装を分けて発注している。

Q 入札参加資格として管理レベルY-2相当またはB-1相当以上の水管理制御設備の新設等の施工実績を求めているが、この管理レベルの内容は誰が定めているのか。

A 農林水産省が定めている。

Q 設置する機器はあらかじめ指定しているのか。

A 指定はしていない。

Q 入札参加資格の内容に、主要機器の製作者としての施工実績を求めているのはなぜか。

A 本工事に設置する機器は、汎用品ではなく、ソフトウェアとの連携もあることから、発注者と協議しながら作り上げるものである。そのため、製作者としての施工実績を入札の要件に入れた。

Q 汎用品ではない、この工事用にカスタマイズした機器を製作するとのことだが、製作するための人件費は機器の費用に含まれているということでしょうか。

A 含まれている。

Q 落札した業者の現場技術者は、契約期間中は、常時、現場にいて監視しているのか。

A 昼と夜で技術者の入れ替わりはあるが、常時、監視している。

Q 設計に測定機器等が入っていないのか。

A ダムの供用開始後も使う工事で設置した機器を使う。

Q 業務発注にあたり、複数の業者から参考見積りを提出してもらったとのことだが、見積もりを提出してもらった業者はどのように選定したのか。

A 本件と同様の業務の実績が多い業者に提出を依頼した。

(3) その他

期間中に談合情報はなかった旨を報告